

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

①	介護予防ケアマネジメント	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援者等に対して、心身の状況や置かれている環境等に応じて、訪問型サービス、通所型サービスのほか、地域の通いの場等のインフォーマルサービスも含めた、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行います。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援者等について、適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者が必要なサービスを主体的に利用して目標の達成に取り組んでいけるよう、具体的に介護予防・生活支援サービス等の利用を検討し、ケアプランを作成します。 ● 利用者の状態像に応じて、地域資源の活用なども含めた最適なサービスにつなげるため、地域ケア個別会議や研修会等を活用して、ケアマネジメントの質の向上を図ります。 			

【目標値】 地域ケア個別会議における個別プラン検討事例数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	358	358	358	216	216	216
実績	267	359	360	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	介護予防訪問サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援の認定を受けている人などで、居宅において身体介護が必要な場合に、訪問型のサービスを提供します。</p> <p>事業所数は横ばいで、利用量は微増と見込まれます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の介護予防訪問介護に相当するサービスで、要支援者等の居宅において、訪問介護員等が入浴・排せつ・食事の介助（身体介護）・調理・掃除・その他の生活全般にわたる支援（生活援助）を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議でも対象者の事例検討を行います。 			

【目標値】 介護予防訪問サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	848	887	927	1,108	1,132	1,153
実績	870	902	1,062	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	介護予防通所サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援の認定を受けている人などで、長時間の日常生活支援や専門的な機能訓練が必要な場合に、通所型のサービスを提供します。</p> <p>事業所数は微増傾向で、利用量は増加が見込まれます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の介護予防通所介護に相当するサービスで、要支援者等が通所介護事業所に通い、入浴・排泄・食事等の介護等の日常生活上の支援及び専門的な機能訓練を日帰りで行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議でも対象者の事例検討を行います。 			

【目標値】 介護予防通所サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,271	3,421	3,575	3,435	3,512	3,575
実績	3,066	3,119	3,295	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	生活支援訪問サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援の認定を受けている人などで、居宅において生活援助のみ必要な場合に、訪問型のサービスを提供します。</p> <p>事業所数は横ばいから微増傾向で、利用量は微増と見込まれます。</p>			

事業内容(対策)
<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の介護予防訪問介護の人員基準等を緩和したサービスで、居宅において訪問介護員または一定の研修受講者が、調理・掃除等の生活援助に限定した支援を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議においても対象者の事例検討を行います。

【目標値】生活支援訪問サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,353	1,415	1,479	1,062	1,086	1,106
実績	1,217	1,114	1,019	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	生活支援通所サービス	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>要支援の認定を受けている人などで、長時間の日常生活支援や専門的な機能訓練までは必要ないが、閉じこもり予防や自立支援が必要な場合に、通所型のサービスを提供します。</p> <p>サービス提供可能な事業所を増やし、サービスの内容や効果などについても周知を行う必要があります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 従来の介護予防通所介護の人員基準等を緩和したサービスで、事業所に通い、主に岡山市が示す運動プログラムを2～4時間の短時間でを行います。 ● 本サービスの加算として新たに設定した、運動・栄養・口腔機能向上を一体的に提供する短期集中サービス実施加算について、効果検証を行います。 ● 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、地域ケア個別会議においても対象者の事例検討を行います。 			

【目標値】生活支援通所サービス利用者数(人/月)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	174	182	190	264	270	275
実績	175	223	253	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(3) 生活支援・福祉サービスの提供

①	緊急通報システム事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置することで家庭内での事故や突然の病気などの際の不安感を解消し、日常の安心を確保します。</p> <p>一人暮らし高齢者の数は増加する一方、設置台数は減少傾向にあり、高齢者が利用しやすい要件への見直しが必要です。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急通報装置や身に着けたペンダントのボタンを押すと、救急車や近隣の協力員が駆け、救助活動を行います。 ● 増加する一人暮らし高齢者の日常の安心を確保するために、利用者が減少している現状を踏まえ、事業の見直しを図りながら引き続き実施します。 			

②	日常生活用具給付事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>一人暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付することにより、高齢者の日常生活の便宜、生活支援及び寝たきり予防を図ります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 一人暮らし高齢者等が日常生活を送るうえでの有効な支援となるよう、電磁調理器、電子レンジ、杖、手押車の4品目の用具給付について引き続き実施します。 			

③	一人暮らし高齢者等給食サービス事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>【ひまわり給食（地域のボランティアによる配食）・まごころ給食（民間事業者による配食）】</p> <p>援助の必要な高齢者等の食生活の安定、栄養バランスの補足、調理負担の軽減を図るとともに、地域の配食協力員が配食し、安否確認、孤独感の解消や、地域の交流促進等を図ります。</p> <p>ひまわり給食を利用できない地区では、事業者（市委託）がまごころ給食を配達します。</p> <p>中山間地域など市周辺部では事業者の負担が増大し、配食の受託に手が挙がりにくい状況も出てきており、安定した事業実施体制構築への支援について検討が必要となっています。</p> <p>【ふれあい給食（地域のボランティアによる会食・配食）】</p> <p>家庭にひきこもりがちな高齢者等に、公共施設を利用して、地域のボランティアによる会食・配食を行い、ふれあいの場を提供することにより、社会的自立を促し、孤独感の解消を図るとともに、地域における身近なボランティア活動の普及を促進します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● ひまわり給食、まごころ給食を通じて、栄養バランスに配慮した食事を自宅まで定期的に届け、食生活の安定と改善及び健康の増進を図るとともに、安否確認を行います。 ● ふれあい給食を通じて、社会的自立を促し、孤独感の解消を図ります。 ● 市周辺部での事業実施の負担解消につながる事業体制の構築を進めます。 			

④	寝たきり高齢者理容サービス事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>理容所において理容を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供し、保健衛生の向上及び福祉の増進を図ります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅の寝たきり高齢者に対し、理容師の訪問による理容サービスを提供することで、保健衛生と生きがいの向上に努めます。 			

⑤	生活支援短期入所事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
一時的な養護が必要な高齢者について、短期間養護老人ホーム等に入所させることで、高齢者及びその家族の福祉の向上を図ります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度における要支援・要介護状態に至らない高齢者について、身体や家族の状況等により一時的に養護する必要がある場合、養護老人ホーム等（市内6施設）でお預かりします。施設サービスの提供により日常生活を支援することで、高齢者及び家族の負担軽減に努めます。（1月あたり7日以内） 			

⑥	在宅介護者支援事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
介護を必要とする高齢者を在宅で介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を目的とします。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> 在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護し、一定の要件に該当する家族の人に慰労金を支給します。 相談援助を希望する家族に対して地域包括支援センターから職員を派遣し、介護不安を取り除く取組を推進します。 			

⑦	家族介護教室事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
高齢者を在宅で介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法、介護サービス等に関する情報、介護者自身の健康づくり等の知識や技術の提供を内容とした教室を開催し、高齢者を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> 家族介護教室の内容は、高齢者の介護に関する知識・技術の習得、要介護状態の悪化防止、介護者の健康管理（健康づくり、ストレス解消等）、介護者同士の交流、高齢者の介護に関する制度、サービスの利用等に関することです。事業開始の平成23年度（2011年度）以降、在宅介護支援センター等で実施しています。 			

【目標値】 家族介護教室実施回数(回)

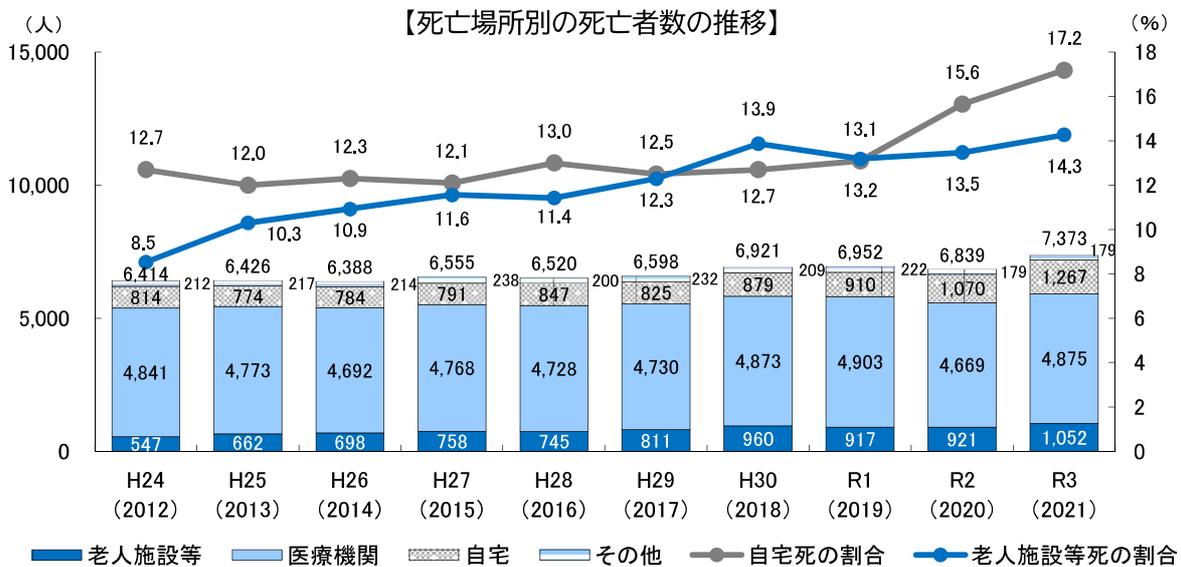
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	60	60	60	40	50	60
実績	18	31	36	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

施策分野5 在宅医療・介護連携の推進

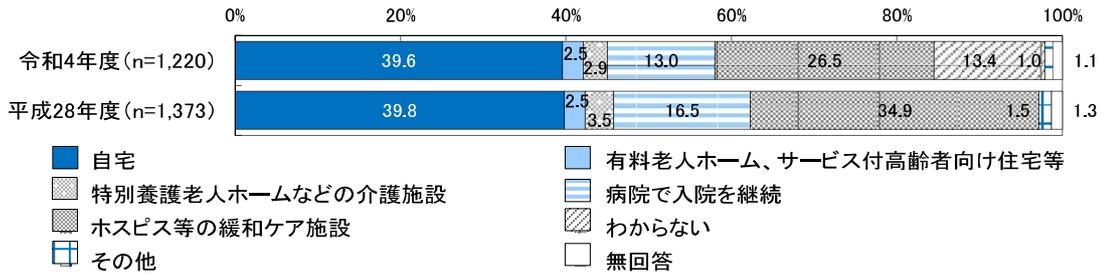
現状・課題

- 令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上となり、また80歳代からは要介護認定率が急激に上昇している現状などから、今後、中・重度の医療・介護需要の増加が予測されるほか、看取りに関する需要の増加も見込まれます。
- 死亡場所について岡山市の推移をみると、平成24年（2012年）は自宅で最期を迎える人が13%でしたが、令和3年（2021年）には17%に増加しています。
- 情報共有に時間がかかる、効果的な情報共有ツールがない等、医療側と介護側の連携が不十分なケースがみられます。また、身寄りが無い、生活困窮、8050問題等、患者の複雑な社会背景により、医療機関が入退院支援に苦慮するケースがあります。
- 令和2年（2020年）の岡山市の医師の平均年齢は、病院が44.6歳、診療所が60.8歳となっており、病院と比べて診療所の医師の高齢化が進んでおり、およそ4人に1人が70歳代以上となっています。
- 市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査の結果では、診療所、病院、訪問看護ステーションが在宅医療を行うにあたり困難に感じることとして、「24時間365日の対応が難しい」、「マンパワー不足」などが挙げられており、在宅医療を実施していく上での課題となっています。
- かかりつけ医のいる市民の割合は46.6%で、概ね年齢が高いほどかかりつけ医がいる割合は高くなり、80歳以上では73.3%となっています。



出典：岡山市「保健衛生年報」

【終末期をどこで過ごしたいか（終末期の意向）】



※平成28年度(2016年度)調査では「わからない」の回答項目なし

出典:岡山市「市民や医療・介護の専門機関に対する在宅医療に関する意識調査」(令和4年度(2022年度))

方向性

(1) 在宅を支える基盤づくり（人材育成）

- 医療と介護を必要とする高齢者が急増する中、今後も予測される人材不足に対応するため、在宅療養を支える人材の育成・質の向上を図る取組を引き続き進めます。

(2) 在宅への流れの構築（多職種連携）

- 医療・介護関係者の負担軽減のため、業務の効率化や集約化を図る取組として、地域特性を踏まえた医療連携体制の整備や、多職種連携によるネットワークの強化を引き続き推進していきます。また、ICTの活用等により、多職種間での効率的な情報共有を進めます。

(3) 市民がつくる在宅医療（普及啓発）

- 人生の最終段階において本人が希望する医療やケアが受けられるよう、家族や医療・介護の専門職と繰り返し話し合うACP「人生会議」を浸透させていくため、市民及び各専門職への普及に努めるとともに、在宅・施設看取りの啓発・体制整備を進めます。

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

- 患者や家族の状況に応じて、在宅生活に必要なサービスが提供できるよう、医療・介護関係機関向けの退院支援や相談を行うため、引き続き地域ケア総合推進センターの機能強化と周知に努めます。

(5) 在宅介護の推進

- 高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすこと（在宅介護）ができるように、従来の取組をさらに発展させるとともに、特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望するなど、引き続き総合特区事業を推進します。

【施策分野5の施策展開の方向性と主な事業】

(1) 在宅を支える基盤づくり（人材育成）

①訪問看護支援事業

②岡山市認定在宅介護対応薬局認定事業

③在宅療養支援強化事業

(2) 在宅への流れの構築（多職種連携）

①在宅医療介護の地域連携推進事業

②ICT情報連携ツール活用推進事業

③退院支援職員研修事業

④地域別多職種連携会議

(3) 市民がつくる在宅医療（普及啓発）

①市民出前講座等普及啓発事業

②ACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発事業

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

①地域ケア総合推進センターの機能強化

(5) 在宅介護の推進

①介護機器貸与モデル事業

②訪問介護インセンティブ事業

③高齢者活躍推進事業

主な事業

(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成)

①	訪問看護支援事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>高齢者だけでなく、医療依存度の高い重症患者や小児、難病、がん、精神疾患の患者を含め訪問看護に対するニーズの増加に伴い、訪問看護ステーション数は増加傾向にありますが、看護師5人未満の小規模ステーションが半数以上を占めています。引き続き訪問看護の従事者の増加・定着を図るための基盤整備や機能強化を推進していきます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 再就職を考える看護師や訪問看護に関心のある看護師に対し、訪問看護ステーションの見学・体験を主とする短期研修の機会を設け、従事希望者の増加・定着を図ります。 			

【目標値】 研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	40	40	40	30	30	30
実績	39	32	30	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	岡山市認定在宅介護対応薬局認定事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>在宅療養や在宅緩和ケアを希望する患者に対する薬剤管理等のニーズの増加も見込まれることから、訪問薬剤管理指導を行う薬局・薬剤師を増やす取組を進めます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 県薬剤師会の在宅可能薬局等に登録済みの薬局で、所定の研修を受講した薬剤師が所属するなど認定要件を満たし、市薬剤師会が推薦した市内開設薬局を対象に、「岡山市認定在宅介護対応薬局」として毎年度認定します。 ● 認定された薬局は、市ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知します。 			

【目標値】 認定薬局数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	140	150	160	95	95	95
実績	156	126	90	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	在宅療養支援強化事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>市内の介護支援専門員に在宅医療に関する研修を行い、ケアマネジメントスキルの向上や、医師・看護師等の医療職とスムーズに連携できる体制づくりを目指し、患者本人の状態に応じた医療的ケア等の必要な支援が提供できるように取組を進めます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケアを含めたケアマネジメントスキルの向上につながる研修を実施し、研修受講修了者の在籍する事業所には、「岡山市在宅療養支援強化研修修了事業所」として修了証書を交付します。 ● 研修修了事業所について、医療的ケアを含めた生活全般を支えるケアマネジメントスキルを持った事業所として、市ホームページ等で市民や医療・介護事業所に周知します。 			

【目標値】 認定事業所数(箇所)

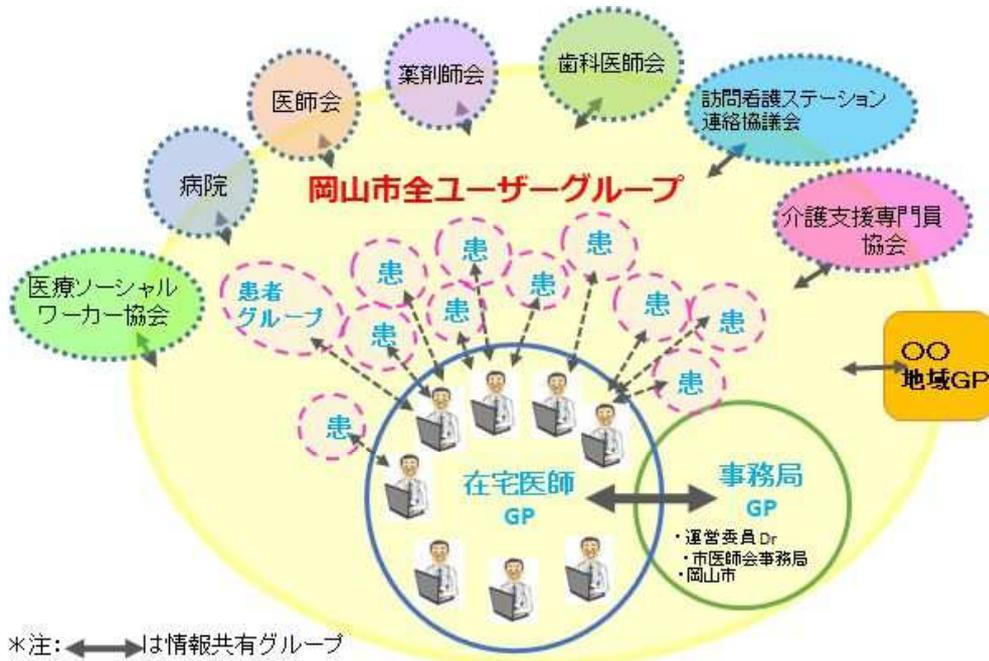
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	100	100	100	115	115	115
実績	89	97	100	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)

①	在宅医療介護の地域連携推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>今後増加が見込まれる在宅医療の需要に向けて、行政と病院・診療所・医師会等で構成するワーキンググループ等で、地域の実情を踏まえながら在宅医療提供体制の検討・構築に向けて話し合いを行い、安心して在宅療養・在宅看取りが選択できるよう取組を進めます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療に取り組む医師の負担軽減を図り、在宅医療に従事する医師のすそ野を広げるため、地域特性を反映させた在宅医療・介護等の施策を検討します。 ● 診療所間、または病院と診療所の連携の枠組みを中心とする具体的な提供体制モデルを構築し、実践に向けて取り組めます。 			
②	ICT情報連携ツール活用推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>多職種連携における課題の一つである情報共有の在り方について、医療・介護関係者間での速やかな情報共有を支援するために、地域における共通のICT情報連携ツールの活用を推進していきます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● ①多職種等が在宅医療等に関する情報共有や相談し合えるネットワーク作り②被支援者（患者）情報について支援関係者（連携メンバー）での共有③医師会、医療機関等から在宅医療等に関する動向や研修等の情報提供・情報共有において、ICT情報連携ツールが活用されることを目指します。 ● 上記の内容を踏まえつつ、ICT情報連携ツールの相談窓口を設置し、必要に応じて個別相談会等を実施したり、ICT情報連携ツールの導入・活用を支援するための研修会を開催します。 			

【ICT情報連携ツールのイメージ図】



【目標値】 岡山市全ユーザーグループ登録者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	500	550	600
実績	—	323	470	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	退院支援職員研修事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
退院支援に関わる病院職員が、病院内外の多職種や病院と地域をつなぐ連携機能を強化し、病院から在宅へ円滑な退院支援が行えるよう、質向上のための研修会を実施します。			
事業内容(対策)			
● 医療機関の連携室、退院支援看護師、訪問看護師、介護支援専門員等の退院支援に関わる職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有等を実施し、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施しています。			

【目標値】 研修参加者が所属している病院・診療所数(箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	56	56	56	30	30	30
実績	28	20	20	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	地域別多職種連携会議	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワーク構築を目指し、在宅医療・介護の推進、質向上、切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを推進します。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各職能団体から推薦されたメンバーで企画部会、作業部会を設置し、さまざまな職能団体の協力を得て研修会を企画・開催します。 ● 研修会では、医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センターなど連携が必要な職種を対象に、グループワークを実施し、在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を目指します。 			

【目標値】 研修参加者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	600	600	600
実績	—	300	540	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発)

①	市民出前講座等普及啓発事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>住み慣れた地域で最期まで暮らせるまちの実現に向け、人生の最終段階に本人や家族が納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つことの重要性や、今後の治療・療養について本人が家族等や医療・介護従事者とあらかじめ話し合うプロセスであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）「人生会議」の普及・啓発を推進します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が参加しやすいよう、地区組織、サロン、公民館等へ出向き出前講座を実施します。また、地区組織、サロン等へ所属していない市民も参加できるように、センターにて定期的に講座を行います。 ● 身近な地域で在宅医療・介護がどのように提供されているのか、在宅看取りはどのようになされるのか周知するため、地元で在宅医療・介護に従事している専門職を講師とした市民公開講座を福社区単位で開催します。 			

【目標値】 出前講座等受講者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,500	1,600	1,700	2,100	2,200	2,300
実績	447	2,078	1,700	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>市民が自分らしい最期を迎えられる環境づくりのため、市民ならびに医療・介護関係者へ向け、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）「人生会議」の普及・啓発を推進します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 「人生会議 実践BOOK」を公民館や図書館、地域センター等に配架したり、ホームページ上で公開することで、身近に知ってもらう機会を増やしていきます。 ● 病院の地域連携室等で「人生会議 実践BOOK」を活用していただけるよう、市内全ての病院に設置をします。 ● 市民や専門職に向けて、それぞれに出前講座や研修会を開催し、ACPの概要や取り組み方等を紹介する機会を増やします。 			

(4) 地域包括ケアの深化に向けた取組

①	地域ケア総合推進センターの機能強化	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、保健・医療・福祉分野の連携を強化するとともに、安心を支える最適な地域医療システムを構築し、予防、診療から介護まで切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりに取り組めます。今後は医療・介護関係機関向けの退院支援・相談機能について重点的に強化を図っていきます。</p>			
事業内容(対策)			
<p>(総合相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療や介護などのサービスや制度についての相談を支援します。 ● 地域の医療・福祉資源の情報を提供します。 ● 市内病院における退院支援が困難なケース（資源不足、福祉的課題等で複合的な課題を抱えているなど）の調整作業の支援や、複合課題ケースを抱えている専門職への相談支援を行います。 			

【目標値】 専門職からのケース相談件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	40	50	60
実績	38	48	30	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(5) 在宅介護の推進

①	介護機器貸与モデル事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
介護保険給付の対象になっていない介護機器を、モデル的に貸与し、利用効果等を収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の在宅で生活する要支援・要介護高齢者に、介護保険福祉用具貸与に含まれない介護機器を、1割の利用者負担で貸与します。 ● 介護機器を全国からの公募により選定し、貸与後は機器取扱業者から利用実績・実態を報告してもらって効果を検証し、福祉用具貸与分野の種目追加を国へ提言していきます。 			

【目標値】 機器利用延べ人数(人)

	実績			計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	900	1,000	—	1,100	1,150	1,200
実績	897	942	1,050	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	訪問介護インセンティブ事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
訪問介護事業所に市から専門職を派遣することで、利用者の「自立」を意識した介護サービスの提供を目指します。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市が訪問介護事業所に派遣する専門職（理学・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士）が訪問に同行し、実際に利用者の状態像を確認した上で、ヘルパーに対して利用者の状態維持・改善につながる助言を行います。 ● 専門職との同行訪問を含む評価指標の達成状況や、利用者の日常生活機能の改善について評価を行い、その結果に応じて上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与します。 ● 訪問介護において、従来よりも「自立」を意識したサービス提供が進むように、利用者の状態維持・改善状況について分析を進め、介護サービスにおける質の評価やさらなる他職種連携の必要性を国へ提言していきます。 			

【目標値】 新規参加訪問介護事業所数(累計・箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30	40	—	28	31	34
実績	22	24	25	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	高齢者活躍推進事業	担当課	医療政策推進課
事業の目的・概要			
<p>高齢者が要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労・社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動等を実施します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業所に対して、研修会やワークショップ等を実施し、要支援・要介護者の方が、就労・社会参加活動に取り組む意義を正しく理解してもらいながら、市内で事例を創出していきます。 ● 事業成果をまとめ、介護事業所において、利用者の就労・社会参加活動についてサービス提供が進むように国へ提言していきます。 			

【目標値】 事業参加デイサービス事業所数(累計・箇所)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5	10	—	9	11	13
実績	2	5	7	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み